

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 滋賀医科大学医学部医学科
評価実施年度 2024 年度
作成日 2025 年 5 月 23 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

滋賀医科大学医学部医学科は 2017 年度に 1 巡目の分野別評価を受審している。2 巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 をもとに実施した。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行った。評価においては、2024 年 4 月に提出された自己点検評価書を精査した後、2024 年 7 月 9 日～7 月 12 日にかけて実地調査を実施した。滋賀医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載している。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載している。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

総評

滋賀医科大学医学部医学科は 2024 年に開学 50 周年を迎える。「地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする」と謳って医学教育に取り組んでいる。急激に変化する時代に合わせて使命と学修成果の見直しが行われており、「サステナブルでアトラクティブな滋賀医科大学」をキーワードとし、使命の実現を果たすべく、医学教育プログラムを構築、実施し、さらなる高みを目指して教育改善に努めている。

本評価報告書では、滋賀医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。臨床実習で EBM が十分に実践されていることは評価できる。試験問題の信頼性と妥当性を検証する委員会の新たな発足、WebClass を活用した形成的評価による学生の学修促進、教育プログラム評価体制の再構築、滋賀県医師キャリアサポートセンターにおける地域医療リーダー育成を目指しての支援と教育など、1 巡目の評価で指摘された改善事項について、滋賀医科大学はその解決に向けて真摯に取り組んできた。大学独自の「地域『里親』学生支援事業」を継続して実施していることは引き続き評価できる。

一方で、アンプロフェッショナリズムに対する教育の徹底、診療参加型臨床実習の充実、主要な診療科における十分な実習期間の確保、技能・態度の確実な評価、目標とするアウトカムと教育方法に整合した評価の実施に課題を残している。また、アウトカム達成の確実な評価、使命の策定と教育プログラムの管理を審議する委員会への学生の参画、学生が適切な臨床経験を積むための臨床実習施設の充実、医学教育に焦点を当てデータに基づいた教育プログラム評価の実質化などにも課題を残している。

なお、各基準の判定結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 24 項目が「適合」、12 項目が「部分的適合」、0 項目が「不適合」、質的向上のための水準は 23 項目が「適合」、12 項目が「部分的適合」、0 項目が「不適合」、1 項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域 9 の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

評価チーム

主 査	中村 真理子
副 査	林 俊治
評価員	小池 正人
	鈴木 利哉
	常山 幸一
	原田 芳巳
	牧野 雄一

1. 使命と学修成果

概評

時代の変化に対応すべく、使命と学修成果の見直しを継続している。学生が適切な行動を取れるように学生の行動規範を定めている。

医学科としての使命をより分かりやすく示すべきである。新しく改定されたアウトカムをより一層周知すべきである。使命と学修成果の策定と見直しにおいては、学生を含んだ主要な構成者がその議論に参画すべきである。また、今後、使命と学修成果を見直す際には、広い範囲の教育の関係者から確実に意見聴取し、その内容を反映させることが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

- ・ 大学の理念と使命、医学部医学科の教育目標、ディプロマ・ポリシーを医学科の使命として定め、時代の変化に対応すべく内容の検討を継続している。
- ・ 使命を構成する各条項の中に地域の観点を含めている。

改善のための助言

- ・ 従来の三大大使命「Creation創造、Challenge挑戦、Contribution貢献」(3C)と新たに定めた使命との関連を含め、医学科としての使命をより分かりやすく示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)

- ・ 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

- ・ 国際的視野を見据えた医学研究の達成を使命の中に包含している。

改善のための示唆

- ・ 使命の中にグローバル・ヘルスの内容をより明確に示すことが望まれる。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- ・ 医学・看護学教育センターを中心に、大学として自律性を持ってカリキュラムを作成、運用している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- ・ 委員会の場合やアンケート調査を通じて、教員と学生はカリキュラムについて意見や要望を述べることができる。

改善のための示唆

- ・ カリキュラムについてより多くの教員や学生が自由に意見を述べる機会を設けることが望まれる。

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- ・ ディプロマ・ポリシーが改正されたことを受けて、アウトカムが改定されている。
- ・ 学生が適切な行動をとることができるように学生の行動規範を定めている。

改善のための助言

- ・ 改定されたアウトカムをより一層周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時までには獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- ・ 臨床研修の到達目標を学修成果として示し、卒業時に達成すべきアウトカムと関連づけている。

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 使命と学修成果の策定と見直しにおいては、学生を含んだ主要な構成者がその議論に参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 今後、使命と学修成果を見直す際には、広い範囲の教育の関係者から確実に意見聴取し、その内容を反映させることが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

臨床実習でEBMが十分に実践されていることは評価できる。行動科学と医療倫理学に関する内容が学年を越えて段階的に学べるようカリキュラムが構成されている。医学・看護学教育センターと医師臨床教育センターが連携して卒前と卒後の臨床教育が実践されている。

過去の学生の不幸事を受けて、アンプロフェッショナリズムに対する教育をより一層徹底すべきである。診療参加型臨床実習を一層充実すべきである。各学生が経験した症例・症候を把握し、学生が計画的に患者と接することができるプログラムを実施すべきである。臨床現場において、健康増進と予防医学の体験をより確実に実践すべきである。主要な診療科の臨床実習で、1診療科あたり連続して十分な実習期間を確保すべきである。カリキュラムの水平的・垂直的統合教育をより一層推進することが望まれる。教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に学生代表が参加すべきである。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- ・ 新しく改定したアウトカムを達成するための新たなカリキュラムを開始している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医療)(B 2.2.3)

特色ある点

- ・ 第3学年の学生全員が4週間以上研究室に配属されている。
- ・ 低学年から高学年にかけてEBMが教育されており、臨床実習の各診療科でEBMが実践されていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特色ある点

- ・ 「医学特論・医学・生命科学入門」と「研究室配属」で全員が最先端の研究に触れる機会を設けている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特色ある点

- ・ 「数理・データサイエンス・AI 時代の医療人育成教育プログラム」を開発・運営している。

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- ・ 行動科学と医療倫理学に関する内容が学年を越えて段階的に学べるようカリキュラムが構成されている。

改善のための助言

- ・ 過去の学生の不幸事を受けて、アンプロフェッショナリズムに対する教育をより一層徹底すべきである。
- ・ 行動科学と医療倫理学の6年間での全体像を、学生がより理解できるように提示し、実践すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 診療参加型臨床実習を一層充実すべきである。
- ・ 各学生が経験した症例・症候を把握し、学生が計画的に患者と接することができるプログラムを実施すべきである。
- ・ 臨床現場において、健康増進と予防医学の体験をより確実に実践すべきである。
- ・ 主要な診療科で、1 診療科あたり連続して十分な実習期間を確保すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。

- 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
- 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.5.2)
- すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 低学年から学生が患者と十分に接触する機会を持つことが望まれる。
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育の充実が望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラムの水平的・垂直的統合をより推進することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に学生代表が参加すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特色ある点

- 医学・看護学教育センターと医師臨床教育センターが連携して、卒前と卒後の臨床教育が実践されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1）
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）

特色ある点

- ・ 教育プログラム改良のために、卒業生の就職先を対象としたアンケート調査を行っている。

改善のための示唆

- ・ 地域や社会の意見を取り入れるためのアンケートについて、その回収率を高めるとともに、得られた情報をもとに教育プログラムを改良することが望まれる。

3. 学生の評価

概評

試験問題の信頼性と妥当性を検証する委員会を新たに発足させている。卒業時にアウトカム達成度を可視化したディプロマ・サプリメントを学位記とともに与えている。WebClassを活用した形成的評価を実施して、学生の学修を促進している。成績の開示や、総括的評価のヒストグラムの掲示を通して、評価結果のフィードバックを行っている。

知識、技能および態度を含む評価を全学年にわたり確実に実施すべきである。教育に関する利益相反の確実な申告を促すべきである。各評価方法の信頼性と妥当性についてより一層検討することが望まれる。臨床実習でのworkplace-based assessmentを確実に実施することが望まれる。目標とするアウトカムと教育方法に整合した評価を実施すべきである。アウトカムの客観的な評価を低学年からより確実に実施すべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・ さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 出席率に基づく受験資格、態度に基づく評価方法などを明示すべきである。
- ・ 知識のみならず、技能および態度を含む評価を全学年にわたり確実に実施すべきである。
- ・ 教育に関する利益相反の確実な申告を促すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)

- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- ・ 試験問題の信頼性と妥当性を検証する委員会を新たに発足させている。

改善のための示唆

- ・ 各評価方法の信頼性と妥当性についてより一層検討することが望まれる。
- ・ 臨床実習でのworkplace-based assessmentを確実に実施することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- ・ 卒業時にアウトカム達成度を可視化したディプロマ・サプリメントを学位記とともに与えている。
- ・ WebClassを活用した形成的評価を実施して、学生の学修を促進している。

改善のための助言

- ・ 目標とするアウトカムと教育方法に整合した評価を実施すべきである。
- ・ アウトカムの客観的な評価を低学年からより確実に実施すべきである。
- ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重について検討すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- ・ 教務システムを通じた成績の開示や、総括的評価のヒストグラムの掲示を通して、評価結果のフィードバックを行っている。

改善のための示唆

- ・ 個々の評価結果について時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

地域医療枠を入学定員の見直しに併せて調整している。面接方法を変更し多面的評価を実施している。大学独自の「地域『里親』学生支援事業」を実施していることは評価できる。「滋賀県医師キャリアサポートセンター」で、地域枠学生を入学から卒業まで継続して支援している。

入学決定に対する疑義申し立て制度を明示することが望まれる。使命の策定と教育プログラムの管理を審議する委員会に学生が参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- ・ 地域医療枠を入学定員の見直しに併せて調整している。
- ・ 面接方法を変更し多面的評価を実施している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を明示することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- 地域医療の担い手を育成するという明確な目的の下、大学独自の「地域『里親』学生支援事業」を実施していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- ・ 「滋賀県医師キャリアサポートセンター」で、地域卒学生を入学から卒後まで継続して支援している。

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - ・ 使命の策定(B 4.4.1)
 - ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
 - ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
 - ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
 - ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命の策定と教育プログラムの管理を審議する委員会に学生が参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- ・ 学生が主体となって学長と学生との懇談会を定期的を開催し、教育の方向性などについて意見交換している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

大学の理念の実現を目指すべく、人事基本方針により求める人材像を明記している。FDのポリシーを定めて実践している。特任教員やクリニカル・インストラクターの採用により、臨床実習での学生指導教員が確保されている。

教員がカリキュラム全体を理解できるような方策を策定し実行すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
- 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
- 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
- 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- ・ 教員のタイプのバランスを保つために若手教員の採用を推進している。

改善のための助言

- ・ 医学科の女性教員比率を高めることを目指すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- ・ 大学の理念の実現を目指すべく、人事基本方針により求める人材像を明記している。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- ・ FDのポリシーを定めて実践している。
- ・ 女性医師のキャリア継続のための支援を行っている。

改善のための助言

- ・ 教員がカリキュラム全体を理解できるような方策を策定し実行すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- ・ 特任教員やクリニカル・インストラクターの採用により、臨床実習での学生指導教員が確保されている。

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

学生が自習などに利用できる42の多目的室を設置している。学生の幅広い地域医療の学修のために、地域医療教育研究拠点として3病院と連携している。年1回、情報セキュリティに関する研修の受講を全教職員と学生に義務付けており、未受講者には受講を促し、高い受講率を達成している。全講義を録画・編集してWebClassに登録し、学生の自己学習を支援している。学内の医学教育専門家が中心となってカリキュラムおよび教育技法を開発している。

導入したCC-EPOCを活用して各学生が経験した患者数と疾患分類を把握し、学生が適切な臨床経験を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。地域医療やプライマリ・ケアの経験を積めるように、診療所や在宅医療に関わる施設などの臨床実習施設を確保すべきである。学外の臨床実習指導者にFDへの参加を促し、臨床実習指導を充実すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- ・ 学生が自習などに利用できる42の多目的室を設置している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- ・ 臨床研究棟や一般教養棟の大規模改修など、学修環境の改善を継続しており、学生ラウンジの整備など学生の利便性向上にも取り組んでいる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - ・ 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- ・ 学生が幅広い地域医療を経験できるように、地域医療教育研究拠点としてNHO東近江総合医療センター、JCHO滋賀病院、公立甲賀病院と連携している。

改善のための助言

- ・ 導入したCC-EPOCを活用して各学生が経験した患者数と疾患分類を把握し、学生が適切な臨床経験を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。
- ・ 地域医療やプライマリ・ケアの経験を積めるように、診療所や在宅医療に関わる施設などの臨床実習施設を確保すべきである。
- ・ 学外の臨床実習指導者にFDへの参加を促し、臨床実習指導を充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、学内外の臨床実習施設を評価し、さらに整備、改善することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- ・ インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- ・ 情報リテラシーや個人情報保護に関する方針を策定し履行している。
- ・ 年1回、情報セキュリティに関する研修の受講を全教職員と学生に義務付けており、未受講者には受講を促し、高い受講率を達成している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - ・ 自己学習(Q 6.3.1)
 - ・ 情報の入手(Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理(Q 6.3.3)
 - ・ 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- ・ 全講義を録画・編集してWebClassに登録し、学生の自己学習を支援している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点

- ・ 研究医養成コースを設置し、アウトカムの達成を認定するため修了認定制度を創設し、修了証を交付している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- ・ 産学連携活動や次世代アントレプレナー育成事業の一環として実施されるピッチコンテストなど、学生が医学の研究開発に携わることができるように、正課、および正課外のさまざまな取り組みが実施されている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- ・ 学内の医学教育専門家が中心となってカリキュラムおよび教育技法を開発している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- ・ 教職員の教育能力向上において、学内外の教育専門家が参加してFD研修が実施さ

れている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - ・ 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- ・ 海外の学術交流協定校への学生の派遣と受け入れ、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」での交流など、国内外の教育機関と協力している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- ・ 教職員と学生の国内外の交流を促進すべく、経済的支援を含むサポート体制を構築している。

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

2019年にIR室を設置し、教育プログラムの課程と成果に関して定期的なモニタを開始している。教学活動評価委員会を立ち上げ、教育プログラムを評価する仕組みと評価結果をカリキュラムに反映できる体制を整えている。また、「医学部医学科アセスメント・プラン」を策定して、教育プログラムを包括的かつ定期的に評価する準備が整えられ、活動が開始されている。

収集したデータを用いて、カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題の特定と対応について、医学部医学科に焦点を当てたプログラム評価をより適切に実施すべきである。プログラム評価の結果をカリキュラムに確実に反映し、カリキュラム改善を図るべきである。学生と教員の双方から、より系統的にカリキュラム全体に対するアンケートを実施し、その分析結果を教育プログラムに反映すべきである。自己評価のみならず、より客観的なデータを用いて、使命と意図した学修成果の達成度、カリキュラムおよび資源の提供について学生と卒業生の実績を分析すべきである。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- ・ 2019年にIR室を設置し、教育プログラムの課程と成果に関して定期的なモニタを開始している。
- ・ 教学活動評価委員会を立ち上げ、教育プログラムを評価する仕組みと評価結果をカリキュラムに反映できる体制を整えている。

改善のための助言

- ・ 収集したデータを用いて、カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題の特定と対応について、医学部医学科に焦点を当てたプログラム評価をより適切に実施すべきである。
- ・ プログラム評価の結果をカリキュラムに確実に反映し、カリキュラム改善を図るべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- ・ 「医学部医学科アセスメント・プラン」を策定して、教育プログラムを包括的かつ定期的に評価する準備が整えられ、活動が開始されている。

改善のための示唆

- ・ アセスメント・プランを基に、今後は教育プログラムを包括的かつ定期的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- ・ 授業評価アンケートによって学生からのフィードバックを収集し、分析を行い、分析結果を基に対応している。

改善のための助言

- ・ 学生と教員の双方から、より系統的にカリキュラム全体に対するアンケートを実施し、その分析結果を教育プログラムに反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教員と学生からのフィードバックを収集し、その分析結果を活用して、教育プログラムをさらに向上させることが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特色ある点

- ・ 使命と意図した学修成果に関連して、学生と卒業生の実績に関連するアンケートを実施している。

改善のための助言

- ・ 自己評価のみならず、より客観的なデータを用いて、使命と意図した学修成果の達成度、カリキュラムおよび資源の提供について学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- ・ 学生の選抜についてはアドミッションセンター会議と入学試験委員会に、カリキュラム立案については医学科カリキュラム改革専門委員会に、それぞれ実績に関するフィードバックの提供が開始されている。

改善のための示唆

- ・ 背景と状況および入学資格に関連して、学生と卒業生の実績をより確実に分析することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

特色ある点

- 教育プログラムの評価を行う教学活動評価委員会に、医学科学生委員が参画し意見を述べている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- 「国立大学法人滋賀医科大学教育の内部質保証に関する自己点検・評価」結果を広い範囲の教育の関係者が閲覧出来るように医学部医学科HPに掲載している。
- 卒業生の就職先機関をはじめ、幅広いステークホルダーに対して、卒業生の実績およびカリキュラムに対するフィードバックを求めている。

改善のための示唆

- 広い範囲の教育の関係者からの卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックについては、より多くの意見を確実に収集できる方略を考えることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

地域医療貢献に資するため基礎医学教育・地域医療教育改革担当の専任教授を配置している。地域枠入学者のキャリア支援について、自治体の保健医療部門と建設的な交流を多く持っている。

教育プログラムの策定と管理に関する教育推進本部、学部教育部門および教学活動評価委員会のそれぞれの責務と関係性をより明確にすべきである。医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に教学におけるリーダーシップの評価を確実に行うことが望まれる。SD等の研修をより広い範囲の職員を対象に行うべきである。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- ・ 総合戦略会議、教育推進本部等、統轄する新たな組織を設置し、その機能が明確にされている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- ・ 教育の統轄に関わる各組織に設置されている委員会に学生代表や教職員、学外有識者などの意見を反映させている。

改善のための示唆

- ・ 教職員、医師のみならず、患者や病院スタッフなどより幅広い関係者の意見を反映させるような仕組みを構築することが望まれる。

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教育プログラムの策定と管理に関する教育推進本部、学部教育部門および教学活動評価委員会のそれぞれの責務と関係性をより明確にすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に教学におけるリーダーシップの評価を確実に行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- 財務委員会が経営協議会および役員会の議を経て教育関係予算を適切に決定している。

改善のための助言

- 教育関係予算に関する医学・看護学教育センターの責任と権限をより明確にすべきである。

- ・ 「教育・研究設備マスタープラン」の選定基準を一層明確にすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- ・ 地域医療貢献に資するため基礎医学教育・地域医療教育改革担当の専任教授を配置している。
- ・ 地域医療教育研究拠点であるNHO東近江総合医療センターに「総合内科学講座」および「総合外科学講座」を設置し、予算の配分を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ SD等の研修をより広い範囲の職員を対象に行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- ・ 内部質保証に関する基本方針が定められ、自己点検・評価が定期的に実施される体制が整備されている。

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- ・ 地域枠入学者のキャリア支援について、自治体の保健医療部門と建設的な交流を多く持っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- ・ 学生がフィールド実習を通じて発見した地域の医療課題が行政課題として認識され、行政との協働が構築されたことは、地域に根ざす医学教育として評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）による機関別認証評価を2009年度、2015年度、2022年度に受けている。また、2017年度の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行っている。今後、IR活動を一層活性化し、教育プログラム評価の充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。さらに、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善が求められる。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善するための仕組みを整えている。

改善のための助言

- IR室を活用して医学部医学科の課題抽出に必要なデータを収集し、適切な分析とプログラム評価によって明らかになった課題を確実に修正すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素

間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2～2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1～6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1～7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1～8.5 参照)